

## II 地球環境

### 1 地球環境の保全

NO.	施策名	H20年度実績	H20当初予算(千円)		H21年度事業予定 及び今後の方向性	H21当初予算(千円)		担当
			予算額	備考		予算額	備考	
<b>ア 地球温暖化対策</b>								
<b>○市民・事業者の地球温暖化対策の取組み</b>								
2-1	削減目標を明確にした地球温暖化防止対策の推進	<p>・「大阪市地球温暖化対策地域推進計画」(平成14年8月策定)に基づき、エネルギー利用、廃棄物の減量/再資源化、自動車利用、グリーン購入、緑化等に関する取組を進めている。この「計画」においては、市域の温室効果ガス総排出量について、平成2年度の2,283万t-CO2を基準に、平成22年度までに7%削減を目標としていたところ、平成18年度には2,099万t-CO2、平成2年度比8%削減を達成した。</p> <p>・「事業者のための『温室効果ガス排出抑制計画』作成マニュアル」を活用し、事業者の自主的な地球温暖化防止の取組みを促進している。</p>	511	—	<p>引き続き実施する。</p> <p>・「元氣な大阪」をめざす政策推進ビジョン(平成21年3月策定)において、平成23年度までに平成2年度比10%削減を新たな目標として掲げており、目標達成に向けて取組を進めていく。</p> <p>・平成22年度に平成20年度の大阪市域の温室効果ガス排出量を算定</p> <p>・新大阪市地球温暖化対策地域推進計画の策定に資するため、市内事業者を対象に環境技術の導入状況等に関する調査を実施</p>	7,075	—	環境局地球温暖化対策担当
2-2	環境負荷の低減等に資する建築物の容積割増し制度の実施	<p>建築基準法に基づき、コージェネレーション施設など、環境負荷の低減等の観点から必要な設備スペースを設ける建築物で、交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がないと認められるものについて、容積率の割増しを行っている。</p> <p>・平成20年度実績 1件</p>	—	—	引き続き実施する。	—	—	計画調整局建築企画担当
2-3	建築物総合環境評価制度(CASBEE大阪)				1-87の再掲			
2-4	省エネルギーへの措置				1-88の再掲			
2-5	大阪市優良環境住宅整備事業				1-89の再掲			
2-6	なにわエコライフ認定事業の取組み	<p>地球温暖化対策事業の一環として、環境マネジメントの仕組みを家庭用にアレンジした環境家計簿を活用し、省エネルギーなどの環境にやさしい取組をしている家庭を認定し、認定証を交付した。(平成14～16年度はモデル事業、平成17年度から本格実施) 継続者を中心に養成した「なにわエコライフ普及員」を制度化し、地域で「なにわエコライフ認定事業」を広めた。</p> <p>(平成20年度) 参加世帯数:2,859世帯 認定世帯数:1,930世帯</p>	3,992	—	<p>・昨年に引き続き、電気・ガスの省エネルギー活動の普及啓発を環境マネジメントの仕組みを家庭用にアレンジした環境家計簿を活用して、参加世帯を3000世帯目標にして実施する。</p> <p>・なにわエコライフ普及員による事業のPRと事業の拡大を図る。</p>	3,938	—	環境局地球温暖化対策担当
2-7	大阪市地域新エネルギービジョンの推進	<p>国等の新エネルギー、省エネルギーの導入に関する補助制度やエネルギー情勢などの情報提供を行うことを通じて、庁内関連部局に対し、公共施設への積極的な新エネルギーの導入及び省エネルギーの推進を促している。【付属資料】「大阪市における新エネルギー等導入状況」参照</p>	—	—	引き続き実施する。	—	—	環境局環境計画担当
2-8	太陽光発電補助制度	—	—	—	住宅等における太陽光発電の普及促進を期し、太陽光発電補助制度を創設。	168,493	うち補正予算 133,000	環境局地球温暖化対策担当
2-9	ライトダウンキャンペーンの推進	<p>平成20年6月21日(土)及び7月7日(月)の20時から22時までの2時間、ライトアップ施設等の電気を消灯する「CO2削減/ライトダウンキャンペーン」を実施し大阪市の代表的なライトアップ施設である「大阪城天守閣」をはじめとする38施設で消灯を実施した。</p>	—	—	<p>7月7日のクールアースデーにあわせて、御堂筋沿道及び中之島地区の事業所を対象にライトダウンキャンペーンへの参加を呼びかけるとともに、省エネや地球温暖化防止に係るイベントを開催し、広く市民・事業者に対して温室効果ガスの削減を訴える。</p>	4,815	—	環境局地球温暖化対策担当

NO.	施策名	H20年度実績	H20当初予算(千円)		H21年度事業予定 及び今後の方向性	H21当初予算(千円)		担当
			予算額	備考		予算額	備考	
<b>○「大阪市役所温室効果ガス排出抑制等実行計画」に基づく取組み</b>								
2-10	市の事務事業に伴う温室効果ガスの排出抑制	第2期「大阪市役所温室効果ガス排出抑制等実行計画」(平成18年3月策定)に基づく取組みを推進している。 ＜目標＞ 平成16年度の市役所の事務・事業に伴い排出された温室効果ガス総排出量1,242千t-CO2を基準に、平成22年度までに7%以上削減する。 ・平成19年度実績:1,179千t-CO2(基準年度比5.1%削減)	—	—	引き続き実施する。 ・平成20年度の市役所の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の算定	—	—	環境局地球温暖化対策担当
2-11	廃棄物処理等事業	廃棄物焼却の減量化等に向けた取組みを推進している。(廃棄物対策参照)	—	—	引き続き実施する。	—	—	環境局
2-12	公営交通事業	市バス、地下鉄車両、駅舎照明の省エネなどを進めている。 ①低公害ノンステップ市バスの導入〔再掲〕 ②地下鉄省エネ車両の導入(30000系車両導入・制御装置VVVF化)	2,546,878	①357,810 〔再掲〕 1-9-② ②2,189,068	引き続き実施する。 ①低公害ノンステップ市バスの導入〔再掲〕 ②地下鉄省エネ車両の導入(30000系車両導入・制御装置VVVF化)	1,924,431	①155,010 〔再掲〕 1-9-② ②1,769,421	交通局車両整備担当、車両企画担当、電力運用担当
2-13	下水道事業	・高温高濃度消化法の導入による発生汚泥量の減量化を図っている。 ①大野下水処理場 ②中浜下水処理場 ③放出下水処理場 ④住之江下水処理場 ⑤津守下水処理場  ・消化ガス発電による買電量の抑制を図っている。 ⑥津守下水処理場 PFI方式にて実施 ⑦大野、住之江下水処理場PFI方式にて実施検討	629,200	①20,000 ②24,000 ③361,900 ④160,000 ⑤38,300 ⑥— ⑦25,000	引き続き実施する。 〔高温高濃度消化法の導入〕 ①大野下水処理場 ②中浜下水処理場 ③放出下水処理場 〔消化ガス発電による売電量の抑制〕 ④津守下水処理場PFI方式にて実施 ⑤大野、住之江、放出下水処理場 PFI方式にて実施検討	1,175,000	①250,000 ②60,000 ③833,000 ④— ⑤32,000	建設局下水道河川部事業調整担当、アメニティ担当
2-14	道路管理事業	・道路照明灯の省エネルギー化などを進めている。	300,000	—	引き続き実施する。	759,000	うち補正予算 459,000	建設局設備担当
2-15	水道事業	設備の省エネ化を進めている。 ・完成した施設を運用し、事業の推進を図る。	—	—	引き続き実施する。	—	—	水道局施設担当
2-16	行政の率先した環境保全行動の推進	〔「大阪市庁内環境保全行動計画(エコオフィス21)」の推進〕 平成9年5月以降、「大阪市庁内環境保全行動計画(エコオフィス21)」に基づき、全庁的に環境保全の取組を継続している。	90	—	引き続き実施する。	104	—	全局(環境局環境計画担当)
2-17	総合医療センターにおけるESCO事業手法導入モデル事業				1-90の再掲			
2-18	大阪プール、真田山プール・天王寺スポーツセンターにおけるESCO事業の推進				1-91の再掲			
2-19	公共施設におけるエネルギーの有効利用				1-92の再掲			
2-20	市設建築物設計指針(環境編)の活用				1-93の再掲			
2-21	太陽光や太陽熱利用システムの導入の推進	「市設建築物設計指針(環境編)」に基づき、太陽光や太陽熱利用システムの導入を推進している。 ＜太陽熱利用＞ ・該当なし(累計3施設) ＜太陽光利用＞ ・1施設(累計6施設)	—	—	引き続き実施する。	—	—	都市整備局企画設計担当
2-22	学校施設への太陽光発電システムの導入	学校施設への太陽光発電システムの導入利用は、技術開発状況などを見極め、今後とも引き続き導入に向けた調査・研究を進める。	—	—	引き続き実施する。	—	—	教育委員会事務局施設担当
2-23	廃棄物焼却余熱の利用	ごみ焼却工場で発生する熱エネルギーを有効活用し、電力供給などを積極的に進めている。 ・東淀工場建替	2,759,583	—	引き続き実施する。	8,743,118	—	環境局東淀工場建設担当

NO.	施策名	H20年度実績	H20当初予算(千円)		H21年度事業予定 及び今後の方向性	H21当初予算(千円)		担当
			予算額	備考		予算額	備考	
2-24	未利用エネルギーの有効利用、環境負荷の低減	・長居配水場水力発電設備導入効果を検証するとともに、他配水場への導入に向けた調査・検討を進める。	—	—	引き続き実施する。	—	—	水道局施設担当
<b>〇市民・環境NPO・NGO等との連携</b>								
2-25	なにわエコ会議への活動支援	・市民、NPO・NGO、事業者が一体となってさまざまな温暖化防止活動を推進することを目的とする「なにわエコ会議」の活動を支援する。 ・「なにわエコ会議」として環境家計簿を活用した省エネ活動や出前講座などの環境教育の支援、環境マネジメントシステムの普及など、さまざまな普及啓発、実践活動を展開している。	3,523	—	引き続き実施する。	3,523	—	環境局地球温暖化対策担当
2-26	省エネ家電製品の普及促進	消費者団体・環境NPO等と協働して、家電製品の省エネ性能をわかりやすくあらわした「省エネラベル」を、家電販売店の店頭で、製品に貼付する取組みを実施した。省エネ法の改正により、平成18年10月から「省エネラベル」による家電製品の省エネ性能に関する情報提供に努めることが規定されたことから、今後も継続した取組を推進する。	50	—	引き続き実施する。	50	—	環境局地球温暖化対策担当
<b>イ オゾン層の保護</b>								
2-27	廃冷蔵庫等からの特定フロン回収	「家電リサイクル法」施行に伴い、フロン回収業務は収束したが、不法投棄された業務用冷蔵庫・冷凍庫については、引き続き回収し、特定フロンについても「フロン回収破壊法」に基づき適正に回収・処理している。	—	—	引き続き実施する。	—	—	環境局業務担当
2-28	フロン類の回収及び破壊の促進	大阪府フロン対策協議会に、引き続き参画し、情報収集や普及啓発に努めた。自動車リサイクル法に基づく、引取業者及びフロン類回収業者の登録事務を継続する。また、登録業者への立入検査の実施、登録業者の各種処理の遅れによる遅延報告への対応などを進めていく。 なお、旧第2種フロン類回収業者から自動車リサイクル法施行前に回収されたフロンの回収量の報告徴収及び主務大臣への報告を実施していく。 (平成20年度末の登録業者数) ・引取業者733業者 ・フロン類回収業者141業者	151	—	引き続き実施する。	379	—	環境局地球温暖化対策担当
<b>ウ 熱帯材等の保護</b>								
2-29	熱帯木材の使用抑制	公共施設建設時の設計仕様に熱帯材型枠に代わるコンクリート型枠を積極的に使用するよう記載し、その内容が確実に実施されていることを確認するためにサンプリング調査を行い、熱帯木材の使用抑制を図った。 ・サンプリング調査数:30施設	—	—	引き続き実施する。	—	—	都市整備局技術管理担当

## II 地球環境

### 2 環境国際交流・協力

NO.	施策名	H20年度実績	H20当初予算(千円)		H21年度事業予定 及び今後の方向性	H21当初予算(千円)		担当
			予算額	備考		予算額	備考	
2-30	UNEP国際環境技術センターへの協力/(財)地球環境センターへの活動支援	(財)地球環境センター(GEC)を通じ、国連環境計画(UNEP)国際環境技術センターの事業支援、共同事業の実施や施設貸与などを行うとともに、国内の環境技術情報の収集・提供などGEC独自の事業活動について支援している。	142,992	—	引き続き実施する。	137,073	—	環境局環境管理担当
2-31	開発途上国の環境保全を推進する人材育成のための集団研修事業への協力	JICAが実施する開発途上国の人材育成を目的とした研修に、行政官等の研修員の受入れや専門技術者の派遣等の協力をを行っている。 研修延修了者数(累積) ・大気汚染対策Ⅱコース:36か国173名 ・環境政策・環境マネジメントシステムコース:58か国128名 ・都市排水コース:42か国138名 ・都市上水道維持管理コース等:54か国137名 ・都市廃棄物処理Ⅱコース:54か国126名	—	—	引き続き実施する。	—	—	環境局総務担当、環境管理担当 水道局人事・人材開発担当 建設局総務担当
2-32	国際会議の開催・参加	〔(財)国際エメックスセンターとの連携〕 大阪湾を含めた閉鎖性海域の環境の保全と創造をめざす(財)国際エメックスセンターの活動に参画している。 【第8回 世界閉鎖性海域環境保全会議(EMECS8)の開催概要】 ・開催日程:平成20年10月27～30日 ・開催場所:中国・上海市 ・開催テーマ:河川集水域と河口域との調和 ・参加国等:37カ国約470名の参加	—	—	引き続き実施する。 ・次回世界閉鎖性海域環境保全会議(EMECS9)は、2011年(平成23年)に、米国メリーランド州ボルチモア市で開催される予定。	—	—	環境局土壌水質担当